

鳥羽市監査委員告示 第 4 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 18 日

鳥羽市監査委員 村 林 守

鳥羽市監査委員 井 村 行 夫

記

1. 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項に基づく財務に関する定期監査を主眼とし、あわせて同条第 2 項の規定によるいわゆる行政監査を実施した。

(2) 監査の対象

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに行政全般について

(3) 監査の実施期間

年 月 日	対 象 箇 所
H30. 6. 25	水道課
H30. 6. 29	消防本部・署、市民課、環境課
H30. 7. 4	監査委員事務局、観光課、建設課
H30. 7. 11	健康福祉課（社会福祉事務所）
H30. 7. 18	農水商工課（農業委員会）
H30. 7. 25	会計課、議会事務局、税務課
H30. 8. 1	定期船課、教育委員会事務局
H30. 8. 2	総務課（公平委員会）、選挙管理委員会
H30. 8. 3	企画財政課

(4) 監査結果の講評日

平成 30 年 12 月 3 日

2. 監査の主眼及び方法

平成 29 年度の各課における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理が適正に行われているかを主眼とした。

なお、監査の実施にあたっては、あらかじめ監査に必要な調書の提出を求め、予備審査を行い、関係諸帳簿、書類等を抽出確認するとともに、事務事業の執行状況や疑義等のある事項について関係職員の説明を受けた。また、所属長から定型業務におけるマニュアル化の状況について説明を受けた。

3. 監査の結果

平成 29 年度の各課における事業管理、庶務・人事管理、財務・会計管理、財産・物品管理は、一部の事務について適正を欠く事務が見られたものの、総体としては概ね適正に処理されているものと認められた。

本監査により確認された事実をもとに、各部署における事項は個別事項として考察を加え、所見を述べることとした。事務処理上の軽微な誤謬については、その都度改善を要請し記載を省略した。監査結果として報告すべき指摘事項、所見の件数は次のとおりである。

部 局 名	指 摘 事 項		所 見	
	是正・改善事項	注 意 事 項	検 討 事 項	努 力 ・ 要 望 事 項
水 道 課	2			
消 防 本 部 ・ 署				1
市 民 課	1	1	1	
環 境 課		1		
監 査 委 員 事 務 局				1
観 光 課	1	2		
建 設 課		2		
健康福祉課(社会福祉事務所)	1	2	1	
農水商工課(農業委員会)	2			
会 計 課				1
議 会 事 務 局				1
税 務 課		1		
定 期 船 課	1			
教育委員会事務局(総務・学校)	1	2	1	
教育委員会事務局(生涯学習)	2			
総 務 課 (公 平 委 員 会)			1	
選 挙 管 理 委 員 会			1	
企 画 財 政 課		1		2
計	11	12	5	6

なお、複数の課でみられる等、全庁的に注意を払うべき事項は共通事項として記載したので事務の参考とされたい。今後とも、事務執行にあたる職員一人ひとりが市の公金を扱う職責を十分認識し、漫然と事務処理を行うことなく、より一層の説明責任の向上を目指して透明性の高い事務処理に努められたい。

各対象箇所別の指摘事項・所見は、次のとおりであり、各部局等においては、速やかに適切な措置を講じられたい。また、講じた措置については、遅延なく報告されたい。

共 通 事 項

① 定型業務のマニュアル化について

業務の効率性改善状況の監査資料として、定型業務のマニュアル化の状況について提出を求めたところ、ほとんどの課が業務を遂行していく上で必要なものを作成し効率的な事務運用に努められていた。しかし、取り組みによる課題や定型業務において不適当なものや未実施の課も見受けられたことから、事務処理の正確性・効率性向上のため、マニュアルの改善とさらなる整備に努められたい。

② 契約事務について

- ・ 契約事務においては、1 者見積りによる随意契約（特命随意契約）で行う場合は根拠法規を明記し、その業者選定理由を詳細に記載することになっている。業者選定理由を確認したところ、不明確なものが散見された。随意契約は、競争入札を原則とする契約方式の例外であることを十分意識し、特命随意契約による場合は、特に透明性を高めるため具体的理由の明記に努められたい。
- ・ 毎年4月1日に契約締結を行う委託等業務において1者から見積りを徴し随意契約を行い5月に指名競争入札を行っているが、落札者は同一業者である事例が全庁的に見受けられた。地方自治法では、契約事務の執行は公正さが最も求められているものであり、経済性を確保する観点から一般競争入札が原則とされていることに鑑みると、このような契約方法には改善の余地があるものと思われる。

③ 補助金交付事務について

補助金交付事務については、鳥羽市補助金等交付規則及び各補助金の要綱に基づき運用しているが、複雑・多様化している補助申請等のケースについては、状況に応じてその都度、対応しているという。職員間の共通認識と正確・迅速な事務処理を行うため、内規等を作成するとともに事務処理経過の記録の常態化を行うなど事務の効率化に努められたい。

個 別 事 項

水 道 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

水道事業については、本市の人口減少の影響により給水収益の大幅な増加は見込めない状況であることから、中長期の見通しをもって計画的な投資に努め、安定的かつ健全な事業運営に努められたい。下水道事業については、下水道使用料の収入未済や施設の老朽化等の問題を抱える中で、ストックマネジメントの事業計画を踏まえた施設の維持管理を進めるとともに、財政状況が正確に把握できる公営企業会計への移行についても視野に入れられたい。

1 指摘事項 ① 適正な工事等の発注について〔是正・改善事項〕

修繕工事契約及び委託業務契約に係る書類を確認したところ、工期が連続する関連修繕工事や委託業務について随意契約により同一業者に発注依頼し、少額な契約を締結しているものが散見された。鳥羽市契約規則第 21 条第 1 項によると競争性や透明性確保のため特別な場合を除き、2 人以上の者から見積書を徴さなければならない。散見された中には特別な場合に該当しないものもあり、今後は、根拠法規を精査し慎重かつ適正な事務処理を行われたい。

② 適正な棚卸資産の管理について〔是正・改善事項〕

棚卸資産の状況について、現地にて在庫数・品質・形状と棚卸明細書と管理簿と照合したところ、在庫数が符合していなかった。定期的な在庫等の確認に努め、鳥羽市水道事業会計規程に基づき、適正な管理を行われたい。

2 所 見 特になし

消 防 本 部 ・ 署

事務処理及び事業の執行に関する意見

消防本部が保有・管理する車両及び施設等の更新は、財政事情を考慮しながら各整備計画に基づき塩害や長期使用に伴う部品調達が困難な状況のなか更新を進めている。

また、耐震性防火水槽の設置については、平成 18 年度から国または県補助金を受け市内全域の計画的な設置を目指しているが土地の確保に苦慮している。

いずれにおいても市民の安心安全な生活を確保するため、関係部局と協議を重ね適切な更新と設置を進められたい。

- 1 指摘事項 特になし
- 2 所 見 ① 救急体制の確保について〔努力・要望事項〕

近年、高齢化に伴う救急需要は増加し、その様相は本市においても顕著に現れており、救急体制の充実と強化は必須である。また、平成 32 年度には新消防庁舎が完成することから、適正な人員確保のため市関係部局と検討を継続されたい。

市 民 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

地域活動の担い手である町内会等・市民活動団体に対して補助金等の交付を行っているが、その補助申請等に係る書類の手続きが不慣れなため不備な添付書類が見受けられる。各種団体に対しては書類手続きについてきめ細かな指導を行うとともに、提出された書類に対しては鳥羽市補助金等交付規則や各要綱に基づいた精査に努め、選考を必要とする補助金については公平性の確保に注意し、一層の市民活動支援の充実を望むものである。

- 1 指摘事項 ① 補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕

鳥羽市自治会連合会放送施設整備事業補助金において、補助金交付申請書に添付されていた関係書類を確認したところ、平成 28 年度当時の予算要求資料の見積書や工事施工前の写真が添付されていた。

また、人権擁護啓発事業補助金において補助金等実績報告書を確認したところ、報告日以降に事業が実施されていた。書類の審査を適正に行われたい。

- ② 指定管理事務の適正化について〔注意事項〕

鳥羽市コミュニティセンターの管理運営に関する基本協定書第 18 条によると、コミュニティセンターに設置する備品を購入する場合は協議を行うことになっているが、平成 29 年度の桃取町コミュニティセンター決算書を確認したところ、協議を行わず予算額を上回る備品を指定管理者である桃取町内会が購入し、管理については市が把握していなかった。備品管理の適正化と基本協定書に基づいた運営に努められたい。

- 2 所 見 ① 指定管理事務の適正化について〔検討事項〕

答志コミュニティセンター及び答志和具コミュニティセンターの指定管理者である答志・答志和具町内会から提出された平成 29 年度の予算書を確認したところ、収入において前期間の最終年度の繰越金が計上されていた。繰越金の扱いについて明確な方針がないので検討されたい。

環 境 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

補助金申請事務において、過去の事務処理の問題点を踏まえてマニュアル化を行い、詳細な処理経過を書面に残すなどの工夫が施されていた。職員間で意識統一を図ることができる効果的な方法であることから継続的な運用をされたい。

本年3月に「鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例」を施行したが、関連する他の条例等における運用マニュアル等の必要性もあることから早急な取り組みをされたい。

1 指摘事項 ① 事務処理の適正化について〔注意事項〕

清掃センター污水处理施設汚泥処理処分業務委託において、委託業者に送付しなければならない見積指名通知書（公印有）が保存されていた。事務手続きに沿った適正な事務処理に留意されたい。

2 所 見 特になし

監 査 委 員 事 務 局

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 自己研鑽について〔努力・要望事項〕

監査制度の充実強化のため、地方自治法の改正にともない監査の専門性を向上しなければならないことから、さらに研鑽を積み実効性の高い監査に努められたい。

観 光 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

補助金申請事務のうち、添付書類である収支状況報告書において一部補助対象経費の不明確なものが見受けられた。観光課は多種の補助金があることから、申請書類等の補足資料を添付するなど工夫を行い、事務の効率化に努められたい。また、契約事務においては、見積依頼書の誤記や書類の相違など小さなミスが見受けられた。事業戦略の推進とともに事務処理の適正化の両立に努められたい。

事業運営においては、5か年計画で進めてきた鳥羽HOSUプロジェクト推進事業は終了し、その視点を海藻に代え海藻革命として関係部署と協力のもと進めている。漁業と観光の連携事業が魚食の普及に繋がるよう全庁的な取り組みを展開されたい。また、インバウンド対策事業については、外国人観光客の誘致及び受入れ体制の強化を図り観光産業の進展を望むものである。

1 指摘事項 ① 補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕

臨時駐車場対策補助金において、補助金等実績報告書により増額の補助金を交付していた。鳥羽市補助金交付規則では、補助事業等に要する経費の配分の変更または補助事業の内容を変更するときは、遅滞なく補助事業等変更承認申請書を提出しなければならない。補助対象者に対し書類手続きを周知徹底されたい。

② 委託契約事務の適正化について〔注意事項〕

佐田浜岸壁旧モニュメント跡地草刈り清掃業務について、仕様書によると受託者は事業終了後に作業報告書を提出することになっていたが、書類が提出されていなかった。仕様書に基づき履行されるよう注意されたい。

③ 工事契約事務の適正化について〔注意事項〕

鳥羽展望台ポンプ取替工事において、1者のみの見積徴収により随意契約しているが、その根拠法規や理由は記載されていたが、1者からの見積徴収理由及び特定業者の選定理由が不明確であった。鳥羽市契約規則では、競争性や透明性の確保のため特別な場合を除き2者以上の見積徴収を徴さなければならないと規定されており、特別な場合は理由を明記し適正な事務手続きに留意されたい。

2 所見 特になし

建設課

事務処理及び事業の執行に関する意見

重点施策事業である空き家活用の促進は、移住定住事業への効果として着実に現れている。また、各事業においては長寿命化計画を策定し計画に沿って施設・道路等の維持管理を行い、市民生活の安全に寄与している。

このようななか、新たな取り組みとして、伊勢志摩国立公園ナショナルパーク化を踏まえた良好な景観形成を図るため、鳥羽市独自の景観計画の策定に着手している。多種事業の着実な推進のため、適切なスケジュール管理と関係機関との情報共有を深め、事業の推進に努められたい。

1 指摘事項 ① 予算の流用について〔注意事項〕

予算流用は、予算執行上、やむを得ない場合に限り限定的に流用を認められるものであるが、国・県の交付金等を活用し実施した事業について流用が見受けられた。必要経費の見込みについては、できる限り正確に把握し計画的に予算執行するよう注意されたい。

② 工事契約変更事務について〔注意事項〕

建設工事等に係る工事契約変更は、鳥羽市建設工事等設計変更要領第6条によると変更設計は変更内容を掌握し、予算の範囲内であることを確認し工事打合簿により協議を行うものとされている。市道安楽団地幹線2号排水管整備工事の設計変更について確認したところ、工事変更施工伺いに添付されていた工事打合簿が不適当なものであった。変更内容を精査するとともに適正な事務処理に努められたい。

2 所 見 特になし

健康福祉課・社会福祉事務所

事務処理及び事業の執行に関する意見

保健事業等の推進については、健康の保持増進のため健康づくり支援事業や健康診査・がん検診事業を実施している。一方、市民課の国保事業においても健康普及事業として健康づくりセミナー事業を実施しており、保健事業の一部は相互の連携が行われてはいるものの顕著に表れていない。事業のノウハウを持った健康係が主体となり、市全体としての保健事業の推進に取り組まれない。

1 指摘事項 ① 委託等契約事務の適正化について〔是正・改善事項〕

鳥羽市契約規則によると、見積書による随意契約をするときは契約の内容その他見積りに必要な事項を示すことになっているが、見積依頼通知の処理漏れが散見された。契約の手順に沿った事務処理の執行を徹底されたい。

② 委託等契約事務の適正化について〔注意事項〕

保健福祉センター機械警備業務委託において、業務委託契約書の契約締結日が記載漏れであった。また、物品購入契約において、非常照明設備バッテリーを購入している。契約書を確認したところ、物品名の相違記載及び約款において不適正な条項の記載がされていた。適正な事務処理となるようチェック体制を強化されたい。

③ 適正な備品管理について〔注意事項〕

包括支援システム機器構築作業委託において見積書等を確認したところ、パソコン5台を設置していたので備品台帳を確認したが登録されていなかった。鳥羽市物品管理規則に基づいた管理に努められたい。

2 所 見 ① 補助金申請事務の適正化について〔検討事項〕

老人クラブ運営補助金・老人クラブ連合会運営事業補助金・老人憩いの家賃借事業補助金・心身障害者扶養共済事業補助金の交付要綱が作成されておらず、鳥羽市補助金等交付規則に基づいて適宜処理しているとのことであった。適正な事務処理を行うため、速やかに要綱作成を検討されたい。

農水商工課（農業委員会）

事務処理及び事業の執行に関する意見

庶務・人事関係に関しての事務処理のうち一部適正を欠くものが見受けられたので、課の庶務体制を整えるとともにチェック体制の強化に努め、事務処理の安定化と事業戦略の推進との両立を努められたい。事業運営については重点施策として実施している地域おこし協力隊事業をはじめとする種苗放流事業、海女文化継承啓発事業など地域支援の下支えになりつつある事業について一定の成果が感じられた。様々な事業展開により地域の動きが活発になることを望むものである。

1 指摘事項 ① 補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕

鳥羽市補助金等交付規則では、補助事業等に要する経費の配分の変更または補助事業の内容を変更するときは、遅滞なく補助事業等変更承認申請書を提出しなければならない。昨年度においても、承認手続きがされていない補助事業が多く見受けられ指導を行ったが一部改善されていなかった。再発防止に向けた措置を講じるとともに、補助対象者等に対して書類手続等の指導を行い適正な事務処理を徹底されたい。

② 補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕

市内事業所の経営安定化に係る取り組みに対して各種の補助を行なっている。

補助金は鳥羽市補助金等交付規則第13条第2項に基づき概算払いしているが、交付に関しての起案文書等を確認したところ不明確な判断により概算払いを決定していた。また、補助金等実績報告書を確認したところ、市からの補助金充当部分の実績が不明確であった。鳥羽市補助金等交付規則第15条では、補助金等に係る予算執行の適正を期するため補助事業等の報告に基づき、帳簿等関係書類及び物件を検査することができると規定されている。根拠法規を理解し、適正な事務処理を徹底されたい。

2 所見 特になし

会 計 課

1 指摘事項 特になし

2 所見 ① 公金等の取扱いについて〔努力・要望事項〕

出先の金融機関の閉鎖等に伴い、現金等の取扱いについては厳正な管理が求められているなか、公金等の取扱いについては各課に対して「鳥羽市公金等の取扱いマニュアル」の配布を行い職員に周知徹底を図っている。今後においても、適宜、マニュアルの見直しを実施し公金に対する意識向上に努められたい。

議 会 事 務 局

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 議会運営の充実について〔努力・要望事項〕

市内の各種団体等との議会報告会やTOBAミライトークのさらなる充実を図り、より市民に分かりやすい開かれた議会の展開に努められたい。

税 務 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

市税の収納率は、91.4%で前年度と比較すると2.3%増加し、地方交付税の算定基礎となっている数値を目標とした徴収努力の成果が出ている。債務者の適切な状況把握を行い、税負担の公平性確保のため徴収体制強化の維持に努め、収入未済額の減少と滞納発生防止に引き続き取り組まれたい。

1 指摘事項 ① 事務処理の適正化について〔注意事項〕

備品購入時の事務処理を確認したところ、予算流用から契約伺いまで一括の起案文書で処理されていた。手続きに沿った事務処理を適正に行われたい。

2 所 見 特になし

定 期 船 課

事務処理及び事業の執行に関する意見

定期航路事業の収支状況は、人口減少の影響による旅客収入の減少や船舶の維持経費の増加により繰入金は大幅な増加となり経営改善は喫緊の課題である。経営健全化のため、引き続き経営全般のあり方の研究を行い、関係機関・部署との協議を重ねられたい。

定型業務におけるマニュアル化については、特殊性のある事務処理を手順書として作成し、職員が共通認識できるよう保管されていた。今後においても、より効果的なものにするため細目に見直しを行い継続的な運用をされたい。

1 指摘事項 ① 物品購入契約事務の適正化について〔是正・改善事項〕

物品購入契約において、トランシーバー（単信通話）を備品購入している。10万円以上の備品購入であったが1者のみに見積書を徴し随意契約しているが、関係書類を確認したところ根拠法規と1者選定理由が明記されていなかった。また、事務処理の遺漏が見受けられ、見積依頼通知の処理漏れや、徴した見積書は納品書と兼用のものであった。

適正な事務処理を徹底するとともに、再発防止に向けた措置を講じられたい。

2 所 見 特になし

事務処理及び事業の執行に関する意見

会計諸帳簿の確認を行ったところ、調定票や支出負担行為伺票等の起票について、通常実施すべき期間を経過・遅延している事例が散見された。確実な伝票処理体制及び所管のチェック体制を強化するため定型業務のマニュアル化を視野に入れ、再発防止に向けた出先機関との協議を行われたい。

学校施設の安全を図るための施設等の整備は喫緊の課題である。また、鳥羽市のスポーツ推進活動を活発化するため、中央公園整備の一体利用として施設整備の検討を進めていくとのことである。継続的に関係機関との連携を密にし、詳細な調査・点検・分析を行い効率的かつ計画的に施設等の改修を進められたい。

【総務課・学校教育課】

1 指摘事項 ① 委託契約業務の適正化について〔是正・改善事項〕

教育施設消防設備点検業務委託の委託業務完成報告書において、鳥羽市教育施設（全施設 38 か所）が消防用設備等定期点検実施回数不足の報告を受けていた。また、年度末執行の点検業務委託のため、不足分解消の点検については行っていなかった。

義務付けられた法定点検を遵守するとともに、点検時期については配慮されたい。

② 備品購入契約の適正化について〔注意事項〕

教材用及び校務用のパソコン等の備品購入契約を確認したところ、年度末に納入されていた。備品購入費は当初予算にて確定されたものであり、購入目的は生徒の情報処理能力の向上や教職員の業務の効率化の推進であることから、年度当初の予算執行を行われたい。

③ 事務処理の適正化について〔注意事項〕

委託業務契約等の綴りを確認したところ、業務契約締結に伴う支出負担行為伺票の処理済み伝票が一部見受けられなかった。契約手順に沿った事務処理を行うとともに鳥羽市処務規則に基づいた適正な管理をされたい。

2 所見 ① 学校給食運営事業について〔検討事項〕

懸案事項によると、中央共同調理場の運営については施設の老朽化に伴う改修費や人事費等の費用対効果を含めた試算も行き、調理業務の民間委託を検討している。鳥羽市の子どもたちに安心安全な給食を提供するため、引き続き関係機関と慎重に検討を進められたい。また、国は給食費の公会計化を推進しているが進んでいない現状である。給食費の一般財源化も併せて検討されたい。

【生涯学習課】

1 指摘事項 ① 指定管理者委託事業の適正な運営について〔是正・改善事項〕

鳥羽大庄屋かどや・答志コミュニティアリーナの管理に指定管理者委託事業報告の添付書類を確認したところ、成果目標及び管理業務に関する自己評価が添付されていなかった。指定管理者に対し基本協定書に規定された書類手続きの周知に努められたい。

② 補助金申請事務の適正化について〔是正・改善事項〕

長岡スポーツ文化クラブ実績報告書について、事業報告書を確認したところ補助事業の変更があったが、補助事業等変更承認申請書を提出していなかった。また、中学校体育連盟運営事業実績報告書を確認したところ、収支内容が不明確であった。

鳥羽市補助金等交付規則及び各要綱に基づき補助対象者への周知・指導に努め、補助金等の確定に係る審査等の事務処理を適切に行われたい。

2 所見 特になし

総務課（公平委員会）

事務処理及び事業の執行に関する意見

職員管理業務については、行政需要に対応できる人材確保のため公務員業務説明会に積極的に参加し本市の特色ある事業をPRするなど有効な情報発信を行い、一方では職員の体調管理のため時間外縮小に向けた取り組みを継続的に行い、新たに、部署相互の職員応援体制の仕組みを構築するための制度を新設している。

今後についても有為の人材確保と、適切な人事管理を継続的に行い円滑な業務運営に繋げて貰いたい。

1 指摘事項 特になし

2 所見 ① 委託等業務契約の適正化について〔検討事項〕

年度当初に契約締結を必要とする委託等業務において各課の契約事務処理を確認したところ、4月1日の契約締結を行うため1者から見積りを徴し随意契約を行い、5月に指名競争入札を行っているが落札業者は4月1日に契約締結した業者であった。年度開始後直ちに委託業務を行わねばならないという事情があつての処理方法ではあるが、地方自治法では、契約事務の執行は公正さが最も求められているものであり、経済性を確保する観点から一般競争入札が原則とされており、指名競争入札や随意契約による場合は政令等の要件に該当していなければならない。このようなことに鑑みると、当契約方法には疑義が生じる場所である。関係部署と検討を重ね、契約事務の適正化と全庁的な共通認識を図られたい。

選挙管理委員会

1 指摘事項 特になし

2 所 見 ① 選挙事務の円滑化について〔検討事項〕

各選挙における事務については総務課職員の兼職により体制は確保しているが、一般的な選挙事務のマニュアル化は実施されていない。また、常時の選挙管理委員会の事務は書記長一人が行っている。事務処理の混乱を防ぐため、マニュアル化の実施を検討するとともに、平時の事務体制についても検討されたい。

企画財政課

1 指摘事項 ① 予算流用について〔注意事項〕

予算流用については、依然として多くの流用が見受けられた。予算流用はやむを得ない場合に限り限定的に認められるものであることから、慎重かつ適正に執行されるよう各課に指導されたい。

2 所 見 ① 予算編成事務について〔努力・要望事項〕

平成 29 年度の補正予算は、災害復旧工事や海の博物館への対応等緊急やむを得ない事情のため 9 号補正まで生じた。一方、本市では、平成 29 年度は当初予算は骨格予算とし、補正予算で肉付けを行ったものの、通常は「予算編成要綱」に基づいて、年間を通して所要額を当初予算に計上し、真にやむを得ないものを除き、一般的に補正は行わないこととしている。その必要な事由が限定されているところから、補正が度重なることは避けることが望ましいと考えられ、適切な補正予算の調製になるよう各課に対して周知徹底されたい。

② ふるさと納税の活用について〔努力・要望事項〕

ふるさと納税の活用については、ふるさと創生事業の推進を図るために設置された鳥羽市ふるさと創生基金条例に基づいて運用されているところであるが、今般、ふるさと納税の収入は、制度の見直し等から減少傾向が続いている。基金取崩しによる事業への充当が困難になることが予想されることから、各課に対して十分に認識を求めるとともに慎重・適正な判断を行い運用されたい。